

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 建設改良係

契 約 名	社会資本整備総合交付金事業中谷1号線道路改良工事(その2)		
施 行 場 所	安来市大塚町	概 要	道路改良延長 L= 25m 路体盛土工 V= 190m ³ 路床盛土工 V= 50m ³ 法面工 A= 150m ²
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は既発注済みである社会資本整備総合交付金事業中谷1号線道路改良工事と同一施工箇所において既発注工事と一体となった土砂運搬工等を行い、仮設工の共用を行うため、両工事の一体となった施工計画が必要となる。 既発注工事の請負者である(有)松浦建設に施行させることにより工事全体の整合性を取ることができるとともに現地測量、重機搬入等の調整期間が短縮できるため周辺住民に与える影響を最小限に留め、万が一の事故発生時に責任の所在が明確になる。 上記理由から地方自治法施行令第167条の2第1項6号により(有)松浦建設と随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市大塚町537-2 (有)松浦建設 代表取締役 内田 当俊	
契 約 金 額	1,870,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和2年9月30日

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
3	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後